

議 長 日程第12「認定第9号平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象となります。保険料の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合にて行っておりますが、申請や相談などの窓口事務や保険料の収納については町が行っている状況でございます。平成30年3月末の被保険者数は1,853人、前年度より57人、3.17%の増となっており、年度末人口1万962人に対し16.9%を占めております。制度開始後、年齢到達により被保険者が毎年ふえておりますが、平成29年度の被保険者数の伸び率は、県下33市町村の中で28番目となっております。また、1人当たりの医療費は87万2,873円、前年度比較0.1%の増でございます。圏域の87万1,013円、町村部の84万3,331円よりも高くなっている状況でございます。

決算額につきましては376ページ、実質収支に関する調書をお開きいただきたいと思っております。1の歳入総額は1億7,960万5,235円、前年度比較5.1%の増。2の歳出総額は1億7,276万6,020円、前年度比較6.7%の増。3の歳入歳出差引額は683万9,215円となりました。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書にて説明させていただきます。次のページをお願いいたします。歳入でございます。款の1、項の1、目の1の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億4,552万6,150円、前年度比較2.7%の増となっております。収納率は全体で99%で、ほぼ前年度並みでございます。なお、現年度分の収納率は99.77%、滞納繰越分の収納率は56.77%となっております。不納欠損は時効成立等によるもので14万8,640円、5人、8件分でございます。収入未済額は127万6,020円、現年度分108件、33人分、滞納繰越分58件、9人分となっております。平成30年8月末現在、約66万円を収入している状態でございます。

款の2使用料及び手数料、項の1手数料、目の1督促手数料の収入済額は3万8,460円、192件分となります。

款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金の収入済額は2,506万4,257円、前年度比較1.9%の増となっております。内訳は、低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度繰入金として2,447万1,317円、また事務費にかかる繰入金として59万2,940円となっております。

次に、款の4、項の1、目の1繰越金は、平成28年度決算の剰余金を繰り越したもので、886万5,678円を繰り越いたしました。

款の5の諸収入でございます。項の1延滞金、加算金及び過料、目の1延滞金は、4件分の5万4,900円となっております。

次のページをお願いいたします。項の3、目の1雑入、5万5,790円は前年度に町が支払った保険料の精算分を還付金として後期高齢者医療広域連合から受け入れたものでございます。最下段、歳入合計欄は、収入済額は1億7,960万5,235円となりました。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款の1総務費につきましては、支出済額75万6,933円となっております。被保険者証の発行や郵送料など、一般的な事務にかかるものや保険料の決定通知書発送に伴う共同アウトソーシング委託料などがございます。

款の2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額1億7,184万8,217円、前年度比較6.6%の増となっております。保険基盤安定負担金と被保険者から徴収いたしました保険料を広域連合へ納付したものでございます。

款の3諸支出金につきましては、支出済額16万870円となっております。これは過年度の保険料に係る還付金で、年金特別徴収者の転出や死亡に伴う還付18件となっております。

款の4予備費につきましては、特に充用はございませんでした。

最下段、歳出合計の欄、支出済額は1億7,276万6,020円となりました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

なしと認めます。認定第9号平成29年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。